

## 技術検定のよくある質問

**Q** 申し込みする際は、締め切り必着ですか？それとも消印有効ですか？

**A** 締切日の消印有効です。

**Q** 住民票及び住民票コードは、両方必要ですか？

**A** 住民票を添付するか、住民票コード(11桁の数字)を記入するか、いずれかを選択してください。

**Q** 住民票、卒業証明書、写真は、古いものでも良いですか？

**A** ・住民票は、記載事項に変更がなければ古くても結構です。ただしコピーは不可です。  
・卒業証明書は、古いものでも結構です。ただしコピーは不可です。  
・写真は、撮影後6ヶ月以内のパスポート用証明写真を用意してください。

**Q** 卒業後、婚姻などによって姓が変更となったが、卒業証明書には旧姓が記載されています。

**A** 卒業証明書とともに、戸籍抄本もご提出ください。

**Q** 受検申請書の記入に際して、誤った事項を記入してしまいました。訂正方法はどうすればいいですか？

**A** 「1級技術検定実務経験証明書( **B** 票)」の訂正は、訂正箇所を二重線で抹消し、上下の余白に訂正事項を記入し、証明者の訂正印を押印してください。  
その他の箇所は、修正液等できれいに訂正してください。

**Q** 「指導監督的実務経験」とは、具体的にどんな場合ですか？

**A** 指導監督的実務経験とは、現場代理人、主任技術者、工事主任、設計監理者、施工監督などの立場で、部下・下請等に対して工事の技術面を総合的に指導監督した経験をいいます。また、発注者側の現場監督技術者等として総合的に指導・監督した経験も含みます。  
1年以上の指導監督的実務経験がない場合は、1級は受験できません。

**Q** 専任の主任技術者としての実務経験で受験申込する際、該当しないのはどういう場合ですか？

**A** 専任の主任技術者の受検資格で申し込む方の大半が不備となっています。次のような場合、受験できませんので、ご注意ください。

- (1) 専任の主任技術者としての実務経験が365日以上ない場合
  - (2) 監理技術者をおこななければならない工事の場合
  - (3) 工事1件の請負代金が3,500万円未満の工事の場合  
(注)平成28年6月1日より請負代金の額が変更となりました。(P11～12参照)
  - (4) 個人住宅の工事(公共性がない建設工事)の場合
  - (5) ①工事請負契約書(写)、②施工体系図(写)(施主から直接工事を請負った元請会社が作成した工事現場全体の業者の記載があるもの)、③現場代理人主任技術者選任届(写)、④建設業許可通知書(写)の4つの書類が全部揃って提出できない場合(書類不備は、失格となります。)
- (注)専任の主任技術者実務経験証明書に記載した工事は、施主(注文者)や契約相手方に対し、裏づけ調査を行います。  
また、近年、請負工事契約書(写)、施工体系図(写)、現場代理人主任技術者選任届(写)の偽造が増えています。提出書類の偽造及び申請内容の虚偽申請は違法行為であり、発覚したときは告発も含め厳正に対処します。

- Q** 現在失業中です。「1級技術検定実務経験証明書」の証明等はどのように行えばいいですか？  
また、現在の勤務先欄は、どのように記入すればいいですか？
- A** 原則、失業中の方の「1級技術検定実務経験証明書」は、実務経験証明書に記載した直近の勤務先による証明が必要です。現在の勤務先欄は、「現在失業中」と記入してください。その他不明の場合はお問い合わせください。
- Q** 試験会場を知りたいのですが？
- A** 受検票の発送をもって試験会場をお知らせしています。  
それまでは、会場は確定しておりません。また、毎年同じ会場とは限りません。
- Q** 試験問題の公表期間はいつですか？
- A** 試験日の翌日から1年間本財団ホームページで公表します。  
それ以外の期間は、公表いたしておりません。書店で市販されている問題集等をご利用ください。
- Q** 講習会や参考書は紹介してもらえますか？
- A** 本財団は、試験実施機関であり、公平性の観点から事前の講習会や参考書は扱っておりません。  
書店で市販されている問題集・参考書等をご利用ください。
- Q** 試験問題の内容について問い合わせできますか？
- A** 内容については、一切お答えできません。
- Q** 申込後、氏名、本籍、書類送付先住所が変わりました。どうすればいいですか？
- A** 「受検の手引」最終ページの「住所・氏名・本籍・受験地変更(訂正)届」に必要事項を記入し、送付してください。
- Q** その他の問い合わせはどうすればいいですか？
- A** 下記宛に、電話またはメールにて問い合わせしてください。  
電 話 03-5473-1581 (9:00～12:00、13:00～17:30)なお、土・日曜日及び祝日は休業日です。  
(お問い合わせの際は、おかけ間違いのないようお願いいたします。)  
メー ル d-info@kensetsu-kikin.or.jp  
(お問い合わせの際は、送信人の連絡先電話番号、氏名を必ず明記してください。)